

仕 様 書

1 件名

臨時災害放送局用機器の保守・点検について

2 対象機器

全体型式：C310-5077A

	機器名	型名	数量	製造番号	備考
1	送信部	T310-5077A	1 式	195100-TX1	
	送信機	FME-100	1 台	195100-TX2	
	電源ユニット		1 台	195100-TX3	
	収納スペース		1 台	195100-TX4	
	収納ケース		1 台		
2	音声部	T310-1011A	1 式	195100-AF1	
	音声調整装置①	MDX2600	1 台	195100-AF2	
	音声調整装置①	MX-206	1 台	195100-AF3	
	再生機	UCD-100MKⅢ	1 台	195100-AF4	
	収納スペース		1 台	195100-AF5	
	収納ケース		1 台		
3	ダミー抵抗	MFJ-263	1 台	195100-DL1	

3 点検方法等

(1) 点検内容

ア 外観に異常がないかの確認を行うこと（シャーシ、筐体板金、フレーム、ネジ、溶接等）

イ 機器各部についての清掃を行うこと。

ウ 以下の項目の電気的特性について性能試験を行い、電波法令の基準に適合しない場合は適合するよう調整等を行うこと。

(ア) 送信出力

76. 1MHz、85. 0MHz、94. 9MHz 及び他 2 波以上の各送信周波数における、送信出力メータ 100W(無変調) 指示時の送信電力を測定すること。

(イ) 送信周波数偏差

76. 1MHz、85. 0MHz 及び 94. 9MHz 及び他 2 波以上の各送信周波数における、周波数偏差の測定を行うこと。

(ウ) スプリアス特性

76. 1MHz、85. 0MHz 及び 94. 9MHz 及び他 2 波以上の各送信周波数における、帯域外領域及びスプリアス領域の不要発射の測定を行うこと。

(エ) 占有周波数帯域幅

76. 1MHz、85. 0MHz 及び 94. 9MHz 及び他 2 波以上の各送信周波数における、
モノラル時、変調周波数 15kHz 100%変調
ステレオ時、変調周波数 15kHz L45%・R45%・パイロット 10%変調
時の占有周波数帯域幅の測定を行うこと。

(オ) 送信周波数対変調度特性

76. 1MHz、85. 0MHz 及び 94. 9MHz 及び他 2 波以上の各送信周波数における、

音声の基準信号(0VU (+4dBm)、1kHz)入力時での、L45%・R45%・ π °イロット10%変調時の送信周波数対変調度特性の測定を行うこと。

(カ) 信号対雑音比

送信周波数 85.0MHz における、

モノラル時、変調周波数 1kHz 100%変調

ステレオ時、変調周波数 1kHz L45%・R45%・ π °イロット10%変調

時の信号対雑音比の測定を行うこと。

(キ) 歪率特性

送信周波数 85.0MHz において、

50Hz、100Hz、400Hz、1kHz、5kHz、7.5kHz、10kHz、15kHz の各変調周波数における、

モノラル時、100%変調

ステレオ時、L45%・R45%・ π °イロット10%変調

時の歪率特性の測定を行うこと。

(ク) プリエンファシス特性

送信周波数 85.0MHz において、

50Hz、100Hz、400Hz、1kHz、2kHz、3kHz、4kHz、5kHz、10kHz、15kHz の各変調周波数、時定数 $50\mu\text{s}$ における、

モノラル及びステレオ (L 及び R)

時のプリエンファシス特性の測定を行うこと。

なお、変調周波数 50Hz 時の測定値を基準 (0dB) とすること。

(ケ) 周波数特性

送信周波数 85.0MHz において、

50Hz、100Hz、400Hz、1kHz、5kHz、7.5kHz、10kHz、15kHz の各変調周波数における、

モノラル時、50%変調

ステレオ時、L15%・R15%・ π °イロット10%変調

時の周波数特性の測定を行うこと。

なお、変調周波数 1kHz 時の測定値を基準 (0dB) とすること。

(コ) 左右分離度

送信周波数 85.0MHz において、

50Hz、100Hz、400Hz、1kHz、5kHz、7.5kHz、10kHz、15kHz の各変調周波数における、

ステレオ時、L45%・R45%・ π °イロット10%変調

時の左右分離度の測定を行うこと。

(サ) 残留振幅変調雑音 (AM含有率)

送信周波数 85.0MHz において、無変調時の残留振幅変調雑音の測定を行うこと。

(シ) 出力モニタ特性

76.1MHz、85.0MHz 及び 94.9MHz 及び他 2 波以上の各送信周波数において、出力モニタ特性の測定を行うこと。

(ス) 消費電力

送信部と音声部の各消費電力の測定を行うこと。

(2) 動作試験等

ア 送信部の動作確認 (送信制御、停止制御、周波数設定、電力調整、VSWR アラーム設定)

イ 送信機の故障表示 (RF POWER、VSWR、PLL、TEMP、FAN)

ウ 音声部の動作確認 (音声調整装置 (音声レベル、マイク、CD プレーヤーの音量調整)、再生機 (CD 及び USB のデジタル音源再生)、ヘッドフォン)

(3) 数量

一式

(4) 成果物

保守・点検後の臨時災害放送局用機器及び性能試験成績書

なお、性能試験成績書は【日本工業規格 A 列 4 番 様式適宜】を 2 部（正・副）提出すること。

(5) その他

ア 保守・点検対象機器の受取及び引渡場所は、東北総合通信局内（仙台第 2 合同庁舎内）とする。なお、運送料については、請負者にて負担すること。

イ 本件の履行期限は、性能試験成績書等の提出を含めて令和 9 年 3 月 31 日（水）とする。

4 主管課

宮城県仙台市青葉区本町三丁目 2 番 23 号 仙台第 2 合同庁舎

総務省東北総合通信局放送部放送課

TEL：022-221-0697

5 履行期限

令和 9 年 3 月 31 日（水）

6 その他

(1) 本仕様書の内容について不明な点や疑義を生じた場合は主管課と協議しその指示に従うこと。

(2) 部品の交換及び機器の不具合に伴う調整等の必要が生じ、追加費用等が発生する場合には、事前に主管課と協議した上で対応すること。

(3) 本件契約の履行に当たっては、次に掲げる関係法令等を遵守すること。

ア 電波法及びこれに基づく諸規則等

イ 電気用品安全法及びこれに基づく諸規則等

以上